

広報

やまこし

1978

6/1

第120号

発行 新潟県古志郡山古志村役場 電話 竹沢局 (025859) 2331 (代表) 印刷 大川印刷株式会社



二丁野で、5月15日撮影

6月15日

事業所統計調査が行なわれます

お知らせ



六月十五日に全国いっせいに「事業所統計調査」が行われます。この調査は、すべての事業所を漏れなく調べるもので、世帯を漏れなく調べる国勢調査とならぶ最も基本的な調査です。昭和二十二年より行われ、得られた統計は、産業の見取り図として、いろいろな計画や施策の基礎資料となっています。

事業所という用語は、一般にはなじみにくい言葉ですが、個人で農林漁業を行っているものを除いて、工場、店舗、会社のほか、官公庁、学校、旅館、組合などから神社・寺院にいたるまで対象になります。昭和五十年の調査では、山古志村で、約百四十の個人の事業所が対象になりました。

調査は、六月十五日から二十五日にかけて、調査員によって行われ、事業所の名称、所在地、経営組織、事業の種類、従業員数などが調べられます。申告されたことからは、統計を作るために用いられ、その他の目的に使われることは決してありません。また、調査員や調査関係者が、他に漏らすことはありませんので、この調査が円滑に行われるよう、皆さんのご協力をお願いします。

国民年金

移動相談所開設

国民年金移動相談所が、次の日程で開かれます。国民年金について、日頃、相談したいと思つていたり、日頃、保険料、年金受給のことなどで相談したい人は時間内においでください。

なお、相談には、長岡社会保険事務所の専門官が応じます。

日時 6月16日午後一時～三時
会場 梶金公民館

厚生年金に加入または脱退した時は必ず届出を

会社や工場などを退職した人、また出稼先で厚生年金に加入したまま帰郷した人で、その後国民年金への加入届出を忘れていた人はありませんか。

国民年金では、皆さんからの届出がないと、被保険者として適用することができません。また届出が遅れますと、一度に多額の保険料を納めてもらわなければなりません。

忘れていた人は、すぐに住民課国民年金係に届出してください。

へき地歯科診療車巡回のお知らせ

県歯科診療車が、下記のとおり巡回無料診療いたしますので希望者は多数おいでください。

日	時	場 所	診療の内容
6月19日	10時～15時	虫亀小学校	○児童生徒の検診 および診療
6月20日	〃	山古志中学校	
6月21日	〃	竹沢小学校	○一般住民の検診 抜歯および 予防処置など
6月22日	〃	種芋原小学校	
6月23日	〃	〃	

子宮がん検診が行われます

「がん」は早期発見、早期治療以外に予防対策はありません。年に一度は必ず検診を受け、自分の健康を確認しましょう。下記のとおり子宮がんの検診を行いますので、希望者は役場住民課へ申し込んでください。

日	時	場 所
6月26日	10時～12時	種芋原温泉センター
6月27日	〃	竹沢小学校

主な記事

- 牛の角突きが文化財に
- 善意の献血に感謝
- 消防団員表彰
- 村道の測量を行っています
- 所得税の特別減税
- 結婚相談所を開設

村の人口

-5月1日現在-

世帯数	958
人口	3,790人
	(男 1,892人)
	(女 1,898人)
出生	3人
死亡	2人
4月中の住民移動	(男2・女1)
転入	30人
転出	32人
	(男19・女13)

みんなの街です。美しく
吸いからの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean



吸わない人への思いやり 大切なエチケットです。 日本たばこ産業



牛の角突き

重要無形民俗文化財

「牛の角突き習俗」が国の重要無形民俗文化財に指定され、さる5月24日、指定書の交付が文化庁で行われました。村民のみなさんの協力で復活したこの伝統ある行事が、国の文化財となったわけです。これを機に、「二十村郷牛の角突き習俗保存会」を中心として、この習俗の保存について真剣な検討が行われています。

また、文化財に指定されたことを記念し6月18日、記念行事が行われます。とくに午後の角突きでは、昔の衣装を身につけて、昔の角突きが再現されることになっています。

昔と変わらない民俗行事

重要無形民俗文化財指定証書
牛の角突き習俗
二十村郷牛の角突き習俗保存会

文化庁保護法第五十六条の十の規定により重要無形民俗文化財として昭和五十二年五月五日文化庁大臣により指定されました
昭和五十二年五月五日
文化庁長官 犬丸 直

「牛の角突き習俗」が文化財に指定されたのは、古い歴史を持ち、昔とほとんど変わらない民俗行事として保存されているのが認められたものです。

角突きの起源は明らかではありませんが、古い時代からの遺風として、江戸時代にはきわめて盛大に行われた模様です。特に江戸時代後期の小説家、滝沢馬琴(一七七一～一八四六)の「南総里見八犬伝」に、「当国古志郡二十村には、毎年三、四月

の比、或は丑の日、或は寅の日の吉辰を下定めて、角突くと唱へたる、闘牛の神事あり……」と記されています。そして、数里もある遠方からも牛が集まり、五百頭余もの牛が三日間連続して角突きを行い、ようやくその取組みが終る程で、「実に、北国中の無比名物、宇内の一大奇観也」と、この盛大なようすをあらわしています。

また、鈴木牧之(一七七一～一八四六)は日記中に「辰三月二十一日牛角突見物等」を記し、「二十村郷の闘牛場の図」も書いています。これ



戦前の角突き風景(竹沢)

らの資料と現在を比較しても、年代によって角突きの方法等に根本的な変化がないことが明らかになっています。

現在わが国では、隠岐島、宇和島、八丈島、徳之島そして沖縄などで闘牛が行われていますが、二十村郷の牛の角突きには、これらと違い、以前からギャンブル性が全くみられず、神事としての習俗が残っていることも、文化財指定の大きな理由となりました。

6月18日に記念行事

勢子が昔の服装で

文化財指定を記念し、六月十八日に記念行事が行われます。

習俗保存会、越後闘牛会の共催で、午前十時より、池谷小学校で式典を行ない、正午から角突き場で、横綱級の牛四頭が入場しておはらひの後、角突きが開始されます。その際、勢子が「紺のももひき、縞のシャツ、黒たび、わらじ履き、まめしぼりのはちまき」といった昔からの衣装を身につけて登場します。また、南総里見八犬伝に、

「午奴を力士と唱へて、究境なる莊少者、或は紺染、或は花田の山夾衣に、紺の股引脚絆を穿き、また附融といふものを、穿たるも多くあり、また手甲にも華手を尽して、或は栲のべにしぼりに、或は蒼く、或は白き、緑をさまざまにとらざるものなく……(原文のまま)」

と細かいところまで書かれてあるのも参考に使えました。そして、盆にもこの服装で行なうことになっています。



記録フィルム作製

などを計画

文化財の指定をきっかけに、習俗保存会を中心として、牛の角突きを保存するためのいろいろな検討が始められました。

昔の、牛を飼育したり角突きに用いたりする道具を揃えて、出陣式などの習慣を復活するなどを行ない、昔の角突きをできる限り再現する。道具、衣装などを集め展示するなどが考えられています。

また、資料を集め記録フィルムや冊子を作る計画が立てられています。そしてこのほか、角突きの後継者を育てるため年一回ほど、講習会を行うことになっています。



やたくさんある石仏、これらと結びつけた観光面や民宿の計画。そして、民具や地元で作る「山古志そば」の計画など……。

しかし一方、角突きにもいろいろ問題が残されています。牛の飼育者の大きな負担に依存している現状、来村した人々の受入れなど、関係者だけでなくみんな考えてゆきたいものです。

角突きの始まり

監物 軍治



大陸の東二番に肅慎国があり、何事成すにも種々の動物を闘わせて、うらない判断をくだし、敗れた動物の首を切つて神に供え、神の庇護を祈願する行事をした国であった。

欽明天皇の五年(五四五年)に、越国の一住民から、佐渡国に肅慎人が大勢来航したことを奏上しているのが、歴史に記されたはじめである。しかし、肅慎人はこれより以前、すでに多くの者が越国に

住居して蝦夷人または胡人と呼ばれアイヌ民俗の祖先である。このアイヌ民族が、母国の習俗を具現し、牛と牛(あるいは他の動物も)とを闘わせ敗れた牛の首を切り、神に供えた神事をした。

それを、われわれの祖先が見出し、祖先達の習性に合致した方法に改めて、神の祭りにこれを行ったのが、消長浮沈の長い歴史を繰返しながら、今日のよくなる盛大な越後の牛の角突きに成長したものである。

平場にくらべ立地条件が悪く産業に乏しい山古志村では、いろいろな面から角突きに大きな期待が寄せられています。角突きを軸にして開館の準備が進められている民俗資料館、この地で発祥した錦鯉

善意の献血 ご協力ありがとうございました



五月二日、「ゆうあい号」が来村して献血が行われました。

交通事故などにより、血液の必要量が多くなっていますが、この善意の人々の献血によって、多くの尊い生命が救われています。

今回もたくさんの方々からご協力をいただきありがとうございます。

今回、協力をしてくださった方は次のとおりです。

- 種彦原
坂牧 敏一 佐藤 紀夫
坂牧 六一 湯本 忠男
金内 徳栄 樺沢 昭司
草間 頼雄 坂牧徳三郎

- 南平
長島シズ子 青木 一政
五十嵐英利 畔上 多作
- 竹沢
星野 信一 小池 清
星野 清剛 星野 勝利
星野 丑松 関 幸雄
高野 信義 関 稔
佐藤 雅俊 小川 ミキ
青木 ヨシ 高野美和子
高野新之丞 小川 勝行
小川 加久 佐藤 誠志
青木 ハツ 青木 了子
星野 大作 星野 敏雄
星野 幸雄 星野 フミ

- 小池 正夫 青木 トモ
小川 春雄 佐藤 誠一
星野 等 星野フジエ
小池 順子 青木 輝一
星野 吟二 高野 辰男
川上 敏郎
- 東竹沢
藤井 忠勝 五十嵐 務
関 勝 小川 清一
川上 孝三 関 金作
上田 清作
- その他
青木 正司 小林 梅野
大竹キクノ

※ なお、今回は8月下旬を予定しています。ご協力をお願いします。

住民の生活を守って

消防団員表彰される

消防団の方々には、日頃の地味な訓練を通し、火災や水害などの災害から私たちの生活の安全を守ってきられました。

このたび、消防活動に功績のあった次の方々が表彰され、五月一日の消防団幹部会議の際に伝達されました。

- 消防庁長官より表彰
永年勤続功労章 青木 秀敏
- 日本消防協会長より表彰
功績章 青木 秀敏
勤続章(三十年) 青木 秀敏
- 新潟県消防協会長より表彰
功績章 高野 善計

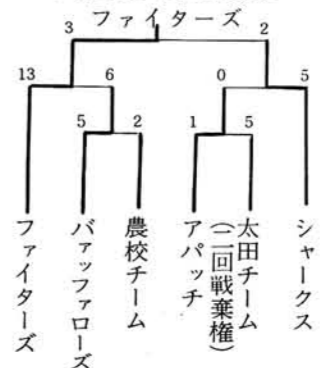
- 自治体消防三十周年記念功績章
勤続章(十年) 五十嵐茂男
勤続章(二十年) 長谷川辰太郎 樺沢 喜良
川上喜二郎 藤井 正成
上田 忠治 斎藤 欣作
星野三代治 小川 晴司
- 小池五郎作 田中 康博
佐藤 孝一 高野 進
- 長谷川元治 長谷川富吉

高まる早朝野球熱 6月よりリーグ戦



県内では近頃、野球が盛んになり、チーム数では全国一と報じられています。山古志村でも、こころ、二年野球熱が高まり、ファイターズ、バッファローズ、シャークス

5月21日の試合結果



クス、アパッチ、農校チームの五つのチームが結成されました。それぞれ日程を決め、毎朝五時から七時まで、山古志中学校のグラウンドで練習に汗を流しています。さる五月二十一日、練習の成果をみようとして、太田チームをまじえて試合が行われました。また、六月からはリーグ戦が行われる予定です、各チームとも一段と練習に熱が入っています。

東京芝浦食肉市場で研修

山古志村肥育牛生産組合



村内の肥育牛農家の青年たちで組織しているユニークな研究会「肥育牛生産組合」のメンバー七名が、五月四日、東京芝浦の食肉市場で、枝肉研修会を行いました。自分の飼育した牛を肉質の段階まで追求し、良い牛を安定して出荷できるよきと計画したものです。この研修会も、昨年五月に続いて二度目となり、要領もわかっていて、メンバーの活発な意見、質問がとび出し、充実した研修会となりました。

なりました。

前日の夜行で長岡を出発した一行は、四日朝、一足先に芝浦に着いて枝肉となった牛と対面して、氷点下の冷蔵庫の中で震えながら枝肉の外観、肉質などの検討をしました。そして「セリ場」で実際に自分の飼っていた牛に値段がつけられている様子を見て、ハラハラしていたようです。

肉質の成績は、昨年にくらべて着実に向上し、「極上」こそ出なかつたものの、上格付率、枝肉単価とも大巾にアップしました。

セリが終わった後、東京食肉市場の次長さんから講評をいただき、肥育前期の粗飼料の問題、肉のキメ、肉色の改善点などを検討しました。

研修会を終え、メンバーは次回に向けて、「今度こそ極上を出そう」と一段とファイトを燃やし、芝浦をあとにしました。

(農改善及所山古志支所)



五月一日、梶金、種彦原の両地区でバスの開通式が行われた。地元の児童より運転手らに花束が贈られると、大きな拍手がこぼれ、喜びであふれていた。



(上)児童より花束贈呈 (種彦原) (下)児童より花束を送る (梶金)



(農改善及所山古志支所)

6月4日は虫歯予防デー



歯が痛みだすことは、むし歯を治療しないでおくことが原因です。歯医者に治療することも大切ですが、急に痛みだしたときの家庭での応急手当の方法は……。

《痛い部分をきれいに》つま楊枝のさきにおキシドールをつけて、むし歯の穴のかすをとり、ぬるま湯に食塩を少し入れて、痛みのある部分によくいきわたるよううに、うがいをする。

《痛みをひいとぎは》口のなかを清潔にして、大人の人であれば小さな綿球にヨードチンキをひたし、痛み部分に押し込みます。このときヨードチンキが舌や歯ぐきにふれないよう注意してください。

家庭の医療

歯痛の応急処置

むし歯が大きく痛みがひどいときは、小さな綿球をぬらしてアスピリンの錠剤を粉にしたものをつけてむし歯の穴に押し込むようにするとよいでしょう。

なお、胃腸薬のクレオソールを痛むところに押し込むこともよいでしょう。これは子供にも安全で、殺菌作用と痛みをとる作用があつて効果的です。

《氷のうで冷やすこと》も一つ)なお痛みがとれないときは、アスピリンを服用するほか、同時に、痛む方のほおを、ぬれタオルか氷のうで冷やすことも一つの方法です。

しかし、これは一時的なもので、むし歯のようにゾウゲ質がいたんでいるときや、奥の歯髄まで痛んでいるときは、鎮痛剤をのんでも効果はありません。

このように応急手当てで痛みはとれても、むし歯は完全になおったわけではありません。さらに大きくならないように早く歯科医の治療を受けることが大事です。

ご協力ください



村道の測量を行っています

村道の測量を、五月より行っています。これは、百八十三キロメートルある村道の全部について、正確な現況を把握するため行います。

危険物取扱者試験のお知らせ

試験の種類
甲種危険物取扱者
乙種(第4類)危険物取扱者
丙種危険物取扱者
試験日時
昭和53年7月26日
午前9時30分より
試験会場
長岡市 新潟大学工学部
小千谷市 小千谷西高等学校
ほか県内5か所
受験資格
○受験資格
ア、大学、短大もしくは高等専門学校で化学に関する学科、課目を修めて卒業した者。または、これと同等以上の学力
○試験の種別
を有すると県知事が認定したもので、6か月以上危険物取扱の実務経験を有する者。
イ、乙種危険物取扱免状の交付を受けた後、2年以上危険物取扱の実務経験を有する者。
△乙種(第4類)
製造所等で6か月以上危険物取扱の実務経験を有する者。
△丙種
特になし
○願書の受付期間
昭和53年6月26日～7月3日
※受験願書は役場総務課に用意してあります。詳しいことは係までご相談ください。

税金がもどってきます

昭和52年所得税の特別減税

昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。
還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき二千元として計算した金額です。ただし、昭和五十二年分の所得税額のほうが少ないときは、その税額までとなります。
還付方法とその手続は次のとおりです。
△還付を受けられる人
還付を受けられるのは、昭和五十二年分の所得税を納めた人です。

ただし、利子・配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。
△還付方法とその手続
①サラリーマンの場合
本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、六月～七月ごろ、勤務先から還付されます。しかし、給与以外に所得があったり、二か所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、勤務先から還付しきれない分があるときは、その分については、次に説明する「事業所得者などの場合」と同じ方法で還付されます。
②事業所得者などの場合
事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ごろに税務署から特別減税についてのお知らせが送付されますから、これに同封してある還付請求書用紙に所要の事項を記入して、税務署に送り返してください。そうしますと、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることとなります。
③その他の人の場合
今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十二年分の確定申告書を出しているな

〈例〉控除対象配偶者と子供2人の場合



い人は、期限後の確定申告をして特別減税を受けることになっていません。
くわしいことは、長岡税務署、または長岡税務相談室へおたずねください。
税務署 ☎五二〇七〇
相談室 ☎五二五二二

梅雨どきの交通事故に注意しましょう
-スピードは2割ダウン・車間距離は2倍-
-傘は前が見えるようにしてさしませよう-
6月10日は交通安全家庭の日

結婚相談所を開設

気軽に相談ください



結婚は人生の一大事業で、これから一生を伴う人を決めるのですから、そう簡単には考えられないものと思います。
村では、村内のこうした結婚する人の相談に応じ、適切な指導や助言を行うため、四月より、結婚相談所を設けました。相談所は、役場の農業委員会に事務所を置き、村内より選ばれた結婚相談員が相談にあたっています。
相談は、親切、ていねいに行わ

れ、また、個人の秘密は堅く守られます。
これから結婚される方、結婚について考えている方は、お気軽に結婚相談員にご相談ください。
結婚相談員は次のとおりです。
金内 米吉 (種彦原)
小川 秀松 (種彦原)
五十嵐 幸作 (虫亀)
渡辺 シズ (下村)
斎藤 利行 (池谷)
増田 喜之栄 (小松倉)
なお、村内の結婚された方には記念品が、媒酌人には報労金が、村から贈られることになっています。

二十村地名

起源考

修 抄 筆 道

(101)

前項の続
小松原中納言という人は、南朝方でどんな位置におられた方かさだかではない。しかもそれが平清盛の嫡子小松内大臣重盛と混同されて記された小松倉城跡の歴史文も見られるが、これは間違いで小松原中納言は南北朝時代の人、小松内大臣重盛はそれよりさかのぼること二百年の源平時代の人であるから全く別人といえる。
ただ、苗場山麓秋山郷は平家の落人の部落としての伝説が残り、住居は秋山郷の一部と目された魚沼秋成地方には新田一族が散居していたことから、後世の人々がこれを混同して語り伝えたものではなからうか。平氏がそうであったように南朝末期までには新田一族をたよって、越後国を漂泊した公卿達の伝説はこのほかにも多くあった。
だが、後醍醐天皇の皇子宗良親王が小松倉城にきたかといえは歴史的には来なかつたといわざるを得ない。この親王は南朝の興国二年(1341)に越後国寺泊に駐留したが、正平二年(1352)征夷大將軍に任ぜられ同九年には新田義

宗などと宇加治城を攻め、翌十年には信濃国の小笠原長亮を攻めている。文中三年(1375)には信濃国から吉野行宮に入り元中二年(1385)に薨去されたと歴史にある。いづれにしても、中山峠に千ヶ坂の通路をつくり、それまでの小松倉は大柳平と称していたものを小松倉にあらため、小松原と名乗っていた中納言も小松倉民太夫と改称し山城に拠って魚沼地方に散居する新田一族や古志郡村松城主を軸とした南朝方の勢力の動向を追っていた。その勢力は衰えるに反し、北朝方の足利氏の台頭がいちぢるしくなると、民部太夫の一縷の望みも失ない止むなくこの小松倉城に盤居して終ったものではなからうか。
さて、上越一帯の歴史の一片をひろって今日にいたり、これから更に中越下越にふれるとなると、字数のすくない本欄では何年かかかるかわからない。しかも、私の目的とする山古志郷とは遠くなる一方であるから、小松倉と漸く結びついたのであるから、来月からは、二十村の地名起源に筆を戻すことにする。